



共同研究機構の活動について

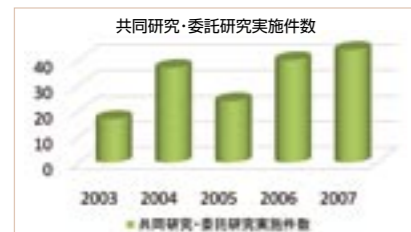
広島工業大学共同研究機構長
木戸光夫

2004年4月1日に設置した共同研究機構は設立以来4年半が経過しました。この間、産学連携やプロジェクト研究及び外部機関との共同研究を推進すると共に教職員の職務発明等の支援を行ってきました。今回、広島工業大学産学連携憲章の基本に立ち返って、これまでの活動を振り返ると共に、今後の活動の方向と展望を馬場榮一産学連携推進センター長にまとめて頂きました。

共同研究機構の活動を振り返って

1) 共同研究・委託研究・科研費研究

共同研究・委託研究および科学研究費補助金(科研費)応募の実施件数を下に示します。



共同研究・委託研究は、共同研究機構設置以来、増加し、年間40件に達しています。教職員の皆様のご努力に敬意を表します。一方、科研費による研究件数は横ばいとなっています。毎年30件程度の申請件数で推移しています。科研費は研究の基盤となる重

要な競争的資金ですから、今後、これを増加させ、教員数の約半分の80件程度の申請件数になることを目標にしています。研究の遂行に関して、「研究費の適正な執行のための手引き」を2007年11月に策定し、購入物品や出張などの事実確認作業について、教職員のご協力をお願いしています。技術者の社会的責任を明確にしていることの一環です。

2) 知的財産

特許などの知的財産の創出に関しては、共同研究機構設置後延べ40件の特許出願がありました。半分は企業等との共同出願ですが、あとの半分は広島TLO(Technology Licensing Office)を通して出願しました。TLOを通した20件のうち6件が具体的に企業の製品開発で実施されています。大学の特許をもとに、大学発ベンチャーとして企業からの第2創業も起こっています。

3) インターネット特許出願

2008年4月から、広島TLOが「ひろしま技術移転センター(HTC)」に改組しました。これまで特許出願はTLOが行っていたのですが、これを大学が行うことになりました。HTCはこの出願に際し技術支援をしてくれます。HTCは企業への技術移転を主な業務とすることになります。本学としては、特許出願を自ら行えるように、インターネット出願体制を整えました。研究成果のオリジナリティを一日でも早く確保するため、論文や実験報告書の原稿ができたなら、それをもとに、直ちにインターネット特許出願することといたします。



4) プロジェクト研究センター

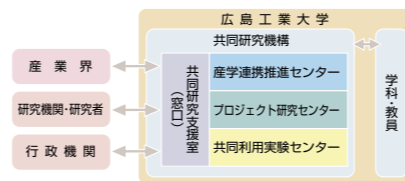
学内外の研究者のグループで構成されるプロジェクト研究センターは企業と大学の連携において、大変に有効な機能を持っています。地域企業から寄せられる技術課題を受け止めて貰っています。

—プロジェクト研究センター—

- ・プラスチック光ファイバー研究センター
- ・難計測対象センシング技術開発センター
- ・IC設計・プロセス工学教育研究センター
- ・医療・福祉機器研究センター
- ・知能材料・機器研究センター
- ・複合加工研究センター
- ・生態・材料微細構造観察分析センター
- ・建築資材のリユース研究センター
- ・下水道コンクリートの耐酸性研究センター
- ・山砂最終残泥土の再開発研究センター
- ・都市・建築環境研究センター
- ・第三世代放射光利用技術推進センター
- ・東アジアの神楽研究センター
- ・インテリアデザイン研究センター
- ・環境応答物質研究センター
- ・高度地球環境情報研究センター
- ・高性能構造システム開発研究センター
- ・ユビキタス技術研究センター
- ・社会基盤ライフサイクルマネジメント研究センター
- ・機械設計中核人材育成の産学共同研究センター
- ・防災まちづくり研究センター
- ・低強度コンクリート研究センター
- ・地域活性化研究センター

プロジェクト研究センター設置後3年間をまとめてみますと、外部資金

獲得1.9億円、論文150件、特許出願15件になります。活動を集積すれば大きな働きになっていることが分かります。



5) 広報活動

共同研究機構の設置以来、技術交流フェアを11回行い、企業関係者へ本学の研究成果を広報してきました。この交流フェアを通して、共同研究・委託研究の話が持たれます。毎年11月の技術交流フェアは、就職部と連携し、500社程度の参加がある企業懇談会の時に合わせています。2月は広島校舎に場を移し、プロジェクト研究センターの研究成果を発表しています。ここでは、異業種の方々が集まる広島5:01クラブの会合に合わせています。



6) ウェブ情報開示

研究成果の広報は広島工業大学のホームページでも行っており、NPO21世紀大学経営協会によるホームページ上の大学情報開示度ランキング調査では、調査対象の全国56大学中、本学は第8位になっています。このウェブ情報をもとに、東京や沖縄など遠方からの技術相談や共同研究の打診な

どがあり、重要な広報手段となっています。今後ともコンテンツの充実を図っていきます。

7) 国際貢献

中国四川省綿陽市にある西南科学技術大学と本学は交流協定を結び、2007年から2008年にかけて、同校の准教授クラスの研究者14名を受入れ、半年程度の期間で、受入教員と組んで共同研究を実施しました。このプログラムは、中国の内陸部の人材育成を目的としたもので、日本政府が支援しています。この活動では、本学の国際交流センターと連携して支援をしました。この例も含めて、国際的な技術交流については、技術管理の面で、経済産業省の安全保障貿易に関するガイダンスに従って交流を行っています。

共同研究機構の今後に向けて

良い教育は、良い研究が支えます。本学が研究を通して地域の発展に貢献し、その活動に学生も参加して、産学連携憲章の精神を貫いていくことを願います。その具体的な行動として、

- (1) 研究の基盤となる科研費応募への努力。目標80件です。
- (2) 地域の課題解決のための努力の継続。具体的には共同研究や委託研究を従来どおり着実に実施しつづける。
- (3) 知的財産の重要性の認識。論文原稿ができたなら特許出願を検討する習慣づけ。
- (4) 研究費の適正な執行の努力。

等を目指して進んで参りましょう。
[産学連携推進センター長 馬場榮一]

広島工業大学産学連携憲章

産学連携は、もとより大学と産、すなわち社会が連携し、大学の研究成果を社会に還元するとともに、大学が社会の課題解決に協力するものである。本学でも、そのような理解に立って、積極的に産学連携を推進する。

加えて、「常に神と共に歩み社会に奉仕する」を教育方針とする本学にあっては、産学連携が社会および人とのかかわりそのものであることから、これから技術を担う学生にとって、技術者の社会的責任を自覚し、技術の本質や社会を直接知る機会として産学連携を位置づけたい。教育における産学連携である。もって、社会および人とのかかわりを大切に社会に奉仕する次世代技術者を養成する機会とする。

広島工業大学は、本学が社会に対して誠実であることの証として、産学連携を次のように理解する。

1. 本学の行った研究成果を社会に還元する機会としての産学連携。
2. 本学が社会の課題解決に協力する機会としての産学連携。
3. 次世代の技術者を育てる機会としての産学連携。
4. 本学が行っている研究について社会への説明責任を果たし、社会と科学技術の健全な関係を構築する機会としての産学連携。
5. 本学教職員が本学のあり方や社会の求めるものを学ぶ機会としての産学連携。